

別紙

(契約締結前交付書面(口座開設用)の別紙)

当組合の概要

商号等 県央愛川農業協同組合 登録金融機関 関東財務局長(登金)第327号

本店所在地 〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津 747

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

- ・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または総務部リスク管理課(電話:046-286-2111)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。
- ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総務部リスク管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。

神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話:045-211-7716)

主な事業 前葉の登録金融機関業務のほか、営農、経済、信用、共済等の各種事業

設立年月 昭和57年7月

○当組合は日本証券業協会に加入していません。また、当組合が対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。

○本取引に関するお問い合わせは、本店(所)信用共済部 電話046-281-7077 又はお取引のある支店(所)にご連絡ください。

<受付時間>月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)9:00～17:00